

会 議 記 録				
会議の名称	環境市民厚生常任委員会			会議場所 全員協議会室
				担当職員 福沢
日 時	令和7年3月12日（水曜日）			開 議 午前10時00分
				閉 議 午後 2時44分
出席委員	◎土岐 ○木村 大西 富谷 大塚 大石 平本 西口			
執行機関出席者	【環境先進都市推進部】山内部長 【環境政策課】鈴木課長 【資源循環推進課】西田課長、名倉副課長 【市民生活部】谷口部長 【市民課】高木課長、福田副課長、中澤受付係長 【保険料課】阿比留課長、 【火葬場整備推進課】田中課長、谷主幹 【健康福祉部】亀井部長 【障がい福祉課】西山課長、伊藤副課長 【こども未来部】中川部長 【子育て支援課】加藤課長、西村子どもファースト推進係長、白崎こども給付係長 【保育課長】原田課長、西川保育政策係長、谷保育幼稚園係長 【市立病院】土岐部長 【病院総務課】岡田課長、巻田管理係長 【医事課】松野課長 【経営企画室】竹内室長			
事務局出席者	吉田事務局長、福沢主査			
傍 聴	可	市民 1 名	報道関係者 0 名	議員 3 名（竹内、梅本、三上）

会 議 の 概 要

10:00

1 開 議

2 議案審査

〔理事者入室〕市立病院

（１）第53号議案 亀岡市立病院の使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<病院事業管理者>

（あいさつ）

<病院総務課長>

（資料に基づき説明）

～10:06

[質疑]

<大西委員>

これまでの実績と500円という金額の算定根拠は。

<病院総務課長>

昨年度の訪問件数は35件、今年度は2月までで86件と増加している。金額については、市内の他の医療機関が500円から1,000円に設定している状況を参考にして一律500円とした。市内であれば、約20キロメートル離れた地域まで広くカバーする。

<大塚議員>

この診療報酬は、新しくできた訪問看護に伴うものか。また、保険診療における交通費徴収の法的根拠は。

<病院総務課長>

主に訪問看護を実施している患者を対象としているが、医師の判断で訪問する場合もある。法的根拠については、健康保険法の診療報酬表において、訪問診療に要した交通費は実費として徴収できる旨が明示されている。

[理事者退室] 市立病院

[理事者入室] こども未来部

(1) 第50号議案 亀岡市子ども・子育て会議条例の一部を改正する
条例の制定について

<こども未来部長>

(あいさつ)

<子育て支援課長>

(資料に基づき説明)

～10:22

[質疑]

<大西委員>

削除された条文の内容は市民生活に影響はないのか。

<子育て支援課長>

削除されたのは、国の子ども・子育て会議に関する規定であり、こども家庭庁設置法の中に新たに規定されたため、事務が移管されたことによる整理である。

(2) 第51号議案 亀岡市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

<保育課長>

(資料に基づき説明)

～ 10 : 32

[質疑なし]

(3) 第52号議案 亀岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

<保育課長>

(資料に基づき説明)

～ 10 : 37

[質疑なし]

[理事者退室] こども未来部

[理事者入室] 市民生活部

(1) 第48号議案 亀岡市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制
定について

<市民生活部長>

(あいさつ)

<市民課長>

(資料に基づき説明)

～ 10 : 52

[質疑]

<大西委員>

窓口手数料の値上げについて、マイナンバーカードを持たない市民がどのよ
うな不利益を受けるのか、また300円から400円に増額する根拠が不明
確である。

<市民課長>

人的サービスを伴う窓口の価値を考慮し、無人のコンビニ交付などとの差別
化を図る。市役所ロビーに端末を設置し、職員が操作をサポートすることで、
コンビニ利用へのマインドチェンジを促す。

<平本委員>

混雑緩和や分散化はよいことであるが、いつまでサポートを行うのか。

<市民課長>

期間は定めていないが、少なくとも令和7年度末までは案内できる状況を
整備し、その後も随時サポートを行っていく。

<大塚委員>

窓口に来る市民が納得できるのか。あえて100円値上げする必要がある
のか疑問である。

<市民課長>

マイナンバーカードの保有率が77.6パーセントに達している一方で、コンビニ交付の利用率は約30パーセントに留まっている。価格差というインパクトを与えることで、機械の利用を推進し、最終的には「行かない窓口」の実現と市民サービスの向上を目指す。

(2) 第49号議案 亀岡市営火葬場条例の一部を改正する条例の制定
について

<火葬場整備推進課長>

(資料に基づき説明)

～11:23

[質疑]

<大西委員>

同じサービスであるにも関わらず、値上げすることを市民にどのように説明するのか。

<火葬場整備推進課>

平成18年以来、料金を据え置いてきたが、重油単価は80円から130円まで上昇している。安定した運営と、業者の見直しなどによるサービス向上を図るため、このタイミングで料金を改定したい。

(3) 第71号議案 亀岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定
について

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

～11:33

[質疑なし]

[理事者退室] 市民生活部

3 討 論～採 決

[委員間討議]

<大石委員>

第48号議案については、「書かない・行かない窓口」を目指す上で、差別化による利便性の実感は前進であると評価する。

<平本委員>

窓口の混雑緩和は市民全体のメリットになる。端末設置によるサポート体制も含め、妥当な判断である。

<大塚委員>

窓口に来る 7 割の市民が納得できるかが懸念される。端末への誘導が窓口業務の削減に本当につながるのか疑問である。

[討論なし]

[採決]

第 4 8 号議案	挙手	多数	可決 (反対：大西)
第 4 9 号議案	挙手	多数	可決 (反対：大西)
第 5 0 号議案	挙手	全員	可決
第 5 1 号議案	挙手	全員	可決
第 5 2 号議案	挙手	全員	可決
第 5 3 号議案	挙手	多数	可決 (反対：大西)
第 7 1 号議案	挙手	多数	可決 (反対：大西)

4 議会だよりの掲載事項について

<土岐委員長>

議会だよりの掲載事項について、意見はあるか。

<平本委員>

議論が集中した第 4 8 号議案について、マルチコピー機の設置や職員によるサポート体制も含め、市民にしっかり周知するべきである。

<土岐委員長>

この内容としてよいか。

—了—

< 1 2 : 1 7 ~ 1 3 : 3 0 暫時休憩 >

5 行政報告

[理事者入室] 環境先進都市推進部

(1) し尿くみとり手数料納入通知はがきの圧着不足について

<環境先進都市推進部長>

(あいさつ)

<資源循環推進課長>

(資料に基づき説明)

~ 1 3 : 3 4

[質疑]

<西口委員>

機械が悪かったわけではないのか。なぜそのようなことが起こったのか。

<資源循環推進課長>

圧着強度は手動で設定できるが、以前「剥がしにくい」という意見があったため、剥がしやすさを優先して設定を弱くしすぎたことが原因である。今後は強度設定を上げて対応する。

<西口委員>

個人情報の漏洩は最もあってはならないことである。剥がしにくくても、情報が漏れないことを重要視すべきである。

<環境先進都市推進部長>

指摘を真摯に受け止める。人的な操作ミスであり、今後は複数名でのチェックを徹底し、再発防止に努める。

<西口委員>

担当者は複数名いるのか。チェック体制はどのようなになっているのか。

<資源循環推進課長>

担当は2名であり、複数名体制で確認を行っている。

<西口委員>

個人情報の問題は環境部局だけの問題ではない。今回の事例を庁内で共有し、徹底してほしい。

6 その他

<土岐委員長>

次の委員会は、4月30日（水）午前10時から開催する。

散会 ～14:44